

公告

公募型プロポーザルに係る手続き開始について

越前市斎場管理運営業務包括委託について、公募型プロポーザルに係る手続き開始に当たり、参加希望者の募集を行うので、次のとおり公示する。

令和7年9月1日

越前市長 山田 賢一

1 実施の目的

この募集は、越前市斎場の施設管理及び火葬等に係る業務を包括委託するにあたり、業務の円滑かつ効率的な運営及び市民サービスの向上を図るため、業務に対する専門的知識、意欲、実績及び技術的能力を勘案し、最も適当な者を企画提案方式により選定するため、実施するものである。

2 包括委託する業務の概要

- (1)業務名 越前市斎場管理運営業務
- (2)業務内容 本業務の範囲は以下のとおりとし、詳細は別紙「越前市斎場管理運営業務包括委託仕様書」、「業務水準書」のとおりとする。
- (3)業務期間 令和8年4月1日から令和10年10月31日までの2年7ヶ月とする。
ただし、期間中は同敷地内にて斎場新築工事を予定しており、工事の進捗状況により、最長で令和11年2月28日まで延長する場合がある。この場合、市は令和10年7月を目途に、受託候補者に通知することとする。
なお、契約締結日から令和8年3月31日までの期間は、準備期間とし、受託候補者は本業務開始時から円滑に業務を履行することができるよう自己の責任と負担において、業務に係る引継ぎ、業務従事者の確保及び研修等を行うものとする。
- (4)契約形態 2年7ヶ月の複数年契約とし、期間を延長する場合には、市と受託者との協議の上、別途定めるものとする。
- (5)契約上限金額 90,665,300円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

年度	上限金額
令和8年度(12ヶ月)	34,927,200円
令和9年度(12ヶ月)	34,927,200円
令和10年度(7ヶ月)	20,810,900円

※なお、業務期間を延長する場合、延長期間中の上限月額は、
2,839,100円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)とする。

3 参加要件

プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 令和7年度越前市指名競争入札参加資格を有する者又は参加資格を希望する者
(参加資格を希望する者とは、参加表明時には資格者名簿に登録されていないが、最適候補者となった場合には、速やかに入札参加資格手続きができる者をいう。)
- (2) 公告日から契約締結までの期間において、福井県及び越前市において指名停止を受けている期間中ではない者
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立その他類似の倒産手続きを開始していない者
- (5) 市内に主たる営業所を有する法人又は団体にあつては、越前市市税を滞納していない者
- (6) 国税及び地方税の滞納がない者
- (7) 事業主若しくは団体の役員等(以下「役員等」という。)が暴力団員であること若しくは事業の経営に暴力団員が事実上参加していること若しくは役員等が知りながら暴力団員を雇用し、暴力団員を利用し、若しくは暴力団の維持に関与していること又は役員等が知りながらこれらに該当しているものと契約を締結していない者
- (8) 令和3年度以降に、地方公共団体等(広域事務組合を含む。)から元請として本業務と類似する火葬等業務(指定管理者を含む。)を契約し、履行した実績があること。

4 現地説明会

現地説明会への出席は任意であり、プロポーザルの参加要件ではない。なお、見学指定日以外での見学は不可とする。

- (1) 日 時 令和7年9月12日(金)を予定(見学時間は調整の上通知する。)
- (2) 場 所 越前市春日野町第105号11番地 越前市斎場
- (3) 参加人数 1社2名まで
- (4) 申込期限 令和7年9月8日(月)午後5時(必着)
- (5) 申込方法 様式第1号「現地説明会参加申込書」を電子メールで提出すること。
電子メール送付先 simin@city.echizen.lg.jp
※電子メール送信後、必ず電話による受信確認を行うこと。

5 質問の受付及び回答

- (1) 提出期限 参加資格について:令和7年9月12日(金)午後5時(必着)
仕様書等について:令和7年9月30日(火)午後5時(必着)
- (2) 提出方法 様式第2号「質問書」により、電子メールで提出すること。
電子メール送付先 simin@city.echizen.lg.jp
※電子メール送信後、必ず電話による受信確認を行うこと。
なお、上記以外の方法で提出された質問に対しては、回答しない。
- (3) 回答予定日 参加資格について:令和7年9月17日(水)
仕様書等について:令和7年10月6日(月)

(4) 回答方法 電子メール及び越前市ホームページで回答する。

6 参加表明書の作成要領

(1) 参加表明に必要な書類と提出部数

- ① (様式第3号)参加表明書 原本1部
- ② (様式第4号)会社概要 原本1部
- ③ (様式第5号)業務履行実績調書(契約書の写しを添付) 原本1部
- ④ (様式第6号)配置予定者調書 原本1部
- ⑤ 商業登記簿謄本(写し、本書提出前1ヵ月以内に発行されたもの) 原本1部
- ⑥ 直前決算3期分の決算資料、税務申告書(写し)及び勘定科目明細書 原本各1部
- ⑦ 直近年度の国税(法人税及び消費税)、都道府県税(事業税及び都道府県民税)及び市町村民税に係る全ての納税証明書(滞納及び未納がないことが確認できるもので、本書提出前1ヵ月以内に発行されたもの) 原本各1部

(2) 参加表明書の提出

- ① 提出期限 令和7年9月22日(月)午後5時まで(必着)
- ② 提出場所 越前市市民福祉部窓口サービス課
- ③ 提出方法 持参(土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から午後5時までとする。)又は郵送(書留郵便に限る。当日消印有効)

7 企画提案書の作成要領

(1) 企画提案に必要な書類及び提出部数

① 企画提案書

提案者は、次の内容を企画提案書にて提案すること。

ア 基本的な考え方(経営理念、取組方針、地域貢献等)

イ 実施体制(実施体制、組織体制、労務管理、地元雇用、研修・教育等)

ウ サービス等の確保に係る企画提案(利用者のサービス向上、トラブル・苦情等への対応など)

エ 危機管理に係る企画提案(災害や事故等の緊急事態発生時の対応、バックアップ体制等)

オ 参考見積書

② 企画提案書の様式

- (様式第7号)表題 (1枚)
- (様式第8号)基本的な考え方 (2枚以内)
- (様式第9号)実施体制 (2枚以内)
- (様式第10号)サービス等の確保に係る企画提案 (6枚以内)
- (様式第11号)危機管理に係る企画提案 (2枚以内)
- (様式第12号)参考見積書(業務内訳書含む。) (1枚)

③ 提出部数

様式第7号 正本1部

様式第8～12号 正本1部 副本4部(全ページ会社名を記載しないこと)

(2)企画提案書の提出

- ① 提出期限 令和7年10月10日(金)午後5時まで(必着)
- ② 提出場所 越前市市民福祉部窓口サービス課
- ③ 提出方法 持参(土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から午後5時までとする。)又は郵送(書留郵便に限る。当日消印有効)

8 審査方法

(1)第一次審査(書類審査)

4社以上の参加表明があった場合は、参加資格要件を満たす者の中から、提出書類(参加表明書)を審査し、一定基準に達し、かつ、効果が期待できる法人を選定する。

結果通知予定日 令和7年9月26日(金)(予定)

(2)第二次審査(プレゼンテーション及びヒアリングによる最終審査)

第一次審査により選考された者に対し企画提案書についてのプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、最も優れている提案を特定する。

なお、プレゼンテーションへの参加者は、主たる担当者を含め1社あたり3名以内とする。

- ① プレゼンテーション当日の持ち時間は1社あたり説明20分、質疑応答15分を目安とする。
- ② プレゼンテーション当日の審査の順番は企画提案書の到着順とする。
- ③ プレゼンテーションの開催日程及び会場は別途通知する。
- ④ プレゼンテーションの内容は、提出された企画提案書に基づくものとし、紙資料の追加配布は認めない。
- ⑤ 説明にあたって、説明者はパソコン、プロジェクター及びスクリーンを使用することができる。この場合、プロジェクター及びスクリーンは市、パソコンは説明者が用意するものとする。なお、投影する資料は企画提案書の内容を逸脱しないこと。
- ⑥ プレゼンテーションがオンラインでの実施等になった場合、環境整備等に係る準備や一切の費用は参加者の負担とする。

9 評価基準及び配点

	評価項目	評価の基準・評価の観点	配点
一次審査	会社の契約実績	地方公共団体等で類似業務の履行実績	15点
	配置予定者の実務経験	総括管理責任者の配置方法、雇用形態、配置状況等	10点
二次審査	企画提案	議題1:基本的な考え方・地域貢献について	10点
		議題2:実施体制・地元雇用等について	15点
		議題3:サービス等の確保に係る企画提案について	30点
		議題4:危機管理に係る企画提案について	15点
	参考見積	提案内容と参考見積書(業務内訳書)のコストの妥当性について	5点
合 計			100点

評価基準詳細は別紙「プロポーザル評価基準(詳細)」のとおり

10 受託候補者の合格基準点

評価点の合計の平均値が、総配点(100点)の60%以上でなければ、受託候補者にはなれない。

11 審査結果の通知

第一次審査、第二次審査ともに、審査結果を通知する。

12 契約条件

受託候補者特定後、随意契約に係る協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約の手続を行うものとする。この場合において、受託候補者として特定された者から見積書を徴収する。

なお、受託候補者と契約条件に合意が得られない場合、次点候補者と契約に係る協議を行う。

13 契約保証金

契約保証金は、越前市契約規則第25条及び第26条の規定による。

14 企画提案書の無効(失格事項)

次のいずれかに該当するときは、その提案者を失格とする。

(1)提案者が次のいずれかに該当するとき。

- ① プレゼンテーション及びヒアリングに出席しなかったとき。
- ② 虚偽の申請を行い、提案資格を得たとき。

(2)提案書が次のいずれかに該当するとき。

- ① 提出方法、提出先、提出期限に適合しないとき。
- ② 定められた作成形式又は記載上の留意事項に示された要件に適合しないとき。
- ③ 虚偽の記載があるとき。
- ④ 見積書に記載する提案価格(消費税及び地方消費税含む。)が契約上限金額を超過したとき。

15 その他留意事項

(1)提出期限以降における書類の差し替え又は再提出は認めない。

(2)提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効とするとともに、指名停止措置を行うことに留意すること。

(3)提出書類は、返却しない。

(4)提出書類は、受託候補者特定以外には提案者に無断で使用しない。

(5)プロポーザルへの参加に係る一切の費用は、提案者の負担とする。

(6)提出書類について、越前市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、原則として開示する(受託候補者特定前において、当該特定に影響を及ぼすおそれがある情報については、特定後の開示とする。)。ただし、事業を営む上で競争上又は事業運営上の地位その他正当

な利益を害すると認められる情報は、同条例規定により不開示とするので、これら情報に該当すると考える部分がある場合は、あらかじめ文書により申し出ること。

16 日程

公募型プロポーザルの公告	令和7年9月1日(月)
現地見学会申込期限	令和7年9月8日(月)午後5時まで
現地見学会	令和7年9月12日(金)
参加資格の質問受付期限	令和7年9月12日(金)午後5時まで
参加資格の質問回答予定	令和7年9月17日(水)
仕様書等の質問受付期限	令和7年9月30日(火)午後5時まで
仕様書等の質問回答予定	令和7年10月6日(月)
参加表明書受付期限	令和7年9月22日(月)午後5時まで
第一次審査結果通知	令和7年9月26日(金)(予定)
企画提案書等受付期限	令和7年10月10日(金)午後5時まで
第二次審査	令和7年10月29日(水)
結果通知	令和7年10月31日(金)(予定)
契約	令和7年11月中旬(予定)

17 審査結果

最優秀者及び次点者の名称は、市ホームページにより公表する。

18 担当部署(提出先・問合せ先)

〒915-8530 越前市府中一丁目13番7号

越前市市民福祉部窓口サービス課 斎場霊園グループ(担当 北村)

TEL:0778-22-3001

電子メール:simin@city.echizen.lg.jp

【別紙1】 プロポーザル評価基準(詳細)

<一次審査>

評価項目			評価の視点	指標	配点
① 会社・ 配置 予定者 評価	会社 評価	会社の 契約実績	本業務と同種、類似業務の履行実績	令和3年度以降における契約履行実績数(長期継続契約及び複数年契約による契約の場合は、令和7年8月末までの期間で、契約期間の始期から1年間ごとに1件の実績とする。)	15
		配置 予定者 の実務 経験	総括管理責任者の配置方法、雇用形態、配置状況等	総括管理責任者の配置方法、雇用形態、配置状況等	10
	①会社評価・配置予定者評価計				25

<二次審査>

評価項目		評価の視点	指標	配点
② 企画提案内容の評価	課題提案1 基本的な考え方 地域貢献	① 基本姿勢・業務実施にあたっての取組方針	①基本姿勢、取組方針が、本業務にふさわしいか。	5
		② 周辺住民への配慮及び地域貢献に対する提案	②周辺住民への配慮及び地域貢献に対する提案は、具体的かつ適切か。	5
	課題提案2 実施体制・ 地元雇用等	① 本業務の実施体制(人員体制)・業務従事者の雇用形態、資格・経験、給与・労務管理・研修・教育方法等	①実施体制(人員体制)は適切か。業務従事者の雇用形態、資格等はどうか。斎場管理に必要なとされる資格が明記されているか。給与や労務管理が適正か。業務従事者への研修、教育方法は具体的かつ適切か。	5
		② 会社としての組織体制	②会社としての組織体制は十分か。	5
		③ 地元雇用と市内業者からの調達についての考え方	③ 地元雇用及び市内業者からの調達についての方針は明確であるか。	5
	課題提案3 サービス等の確保にかかる企画提案	① 利用者(会葬者)へのサービス向上に資する提案	① 利用者(会葬者)へのサービス向上に資する提案は、評価できるか。	5
		② 利用者等とのトラブルや苦情等の対応方針、対応策、マニュアルの策定方針	② 利用者等とのトラブルや苦情等の対応方針、対応策、マニュアルの策定方針は具体的かつ適切な内容か。 新斎場建設工事が行われることを考慮したトラブル防止策の検討は十分か。	10
		③ 斎場修景用地管理や有害鳥獣対策等、敷地の管理についての考え方	③ 市で整備中の斎場修景用地について、除草清掃や芝生管理等に対応可能か。有害鳥獣対策について、効果的に対応可能か。	10
		④ 現在の受託者が主体となって執り行っている物故者法要についての考え方	④ 物故者法要を継続する提案であるか。	5
	課題提案4 危機管理にかかる企画提案	① 火葬炉及び付属設備等の事故等の発生時のリスク管理	① 事故等発生時のリスク管理は具体的かつ適切か。	5
		② 自然災害や重大事故、業務従事者の感染症への罹患等の緊急事態発生時に、迅速かつ必要十分な体制(人員、燃料の供給等)が構築できる組織能力、バックアップ体制	② 緊急事態発生時に迅速に対応可能な実施体制か。	5
		③ 感染症による死亡者の火葬に対する業務体制の考えと実例	⑤ 感染症による死亡者の火葬に対する業務体制は、実績を踏まえて適切かつ具体的なものであるか。	5
	②企画提案評価計			
①会社評価・配置予定者評価計＋②企画提案評価計				95
③ の 参 考 見 積	参考見積書の評価			5
総合評価計				100